〈 1. 書評論文 〉

1-4. 現代社会における一般的信頼の可能性

智原 あゆみ

1 はじめに

近年、グローバル化と通信技術の発達により私たちの人間関係は以前と比べると流動的 なものとなっている。以前であれば生活する中で関わる人々は、自分の身近にいる家族や 地域、職場の人々といった限られた社会でのつながりが中心であったが、現在ではインター ネットやさまざまな移動手段を通して人々は空間的・時間的な制限を受けず、日本全国の 至る所、さらに日本に留まらず世界中の人々と日常的に関わることが可能になっている。 しかし、人々の生活の中で交流できる人々の範囲が増えることは望ましい側面ばかりとは 限らない。私たちは今までなら自分と比較的似通った価値観の人々が形成する社会の中で さまざまな決定をしながら暮らしてきた。しかし、世界中にネットワークが広がった今日 では、人々は自分とは異なる価値観を持つ人と関わりながら決定を行う機会も増加している。 そのような状況の中、人々が社会においてさまざまな決定をするためのひとつの重要 な手がかりとして「信頼」が注目を集めている。信頼は近年注目を集める社会関係資本 に関する研究において J. コールマン(1990=2004-2006)や R.D. パットナム (1993=2001, 2001=2006) によって重要な概念であると位置づけられており、人とのつながりを考える 際には不可欠な要素であると考えられる。パットナムは社会関係資本について、「社会関 係資本が指し示しているのは個人間のつながり、すなわち社会的ネットワーク、およびそ こから生じる互酬性と信頼性の規範」(Putnam 2001=2006: 14) であるとし、信頼を社会関 係資本のひとつの重要な要素として位置づけている。また、社会心理学分野でも信頼に関 する研究は注目されてきた。社会心理学者の山岸俊男は、「信頼」の概念に注目し、現代 のような多様性が増していく社会において人々が互いに協力しながら暮らしていくための 潤滑油のようなものとして信頼を捉えその重要性を指摘している(山岸1998)。しかし、 信頼を現代社会における重要な要素として捉え、地域の教育水準との関連等さまざまな議 論が行われてきたものの、それらの研究においては信頼がどのような構造を持つのかにつ いて十分な言及が行われてこなかった。

本書では日本社会における一般的信頼の可能性について、まず人々の選択においてなぜ 一般的信頼が必要であるのかの理論枠組みを結婚や就職という具体例に基づき前半で提示 している。そして、後半部分で社会調査データに基づき実社会での信頼がどのように形成されているのかに関して教育の効果に注目しながら実証的な検討を行っている。本書では現代の社会において人々がよりよい選択を行うための重要な要素と考えられる一般的信頼が実社会においてどのように形成されているのかを、計量的な手法を用いることでモデルを提示する。評者は本書を評しそして考察することを通して、多くの人々が信頼を育てていくための社会での仕組みを作るための手がかりを提示することを試みたい。

2 本書の内容

本書は、現代社会を生きる人々にとっての自由が意味するものとはなにか、そしてその自由を可能にするものとしての他者への信頼について2部、5章構成で論じている。筆者は本書においてひとびとが自由に自分の行動を選択することができ、そしてその選択の結果がある基準に基づいて判断・予見できる状態にあることをひとびとが自由であると捉え議論を進めている。第 I 部では、現代の社会の中で人々がさまざまな選択を自由に行えるようになったにもかかわらず、実質的には自由でないということを結婚や就職に関する例を用いて検討を行っている。そして、人々がこの社会においてより自由であるためにはリスクを分散させるための社会の仕組みを作ることが重要であり、その仕組みを機能させる重要なものとしてひとびとの信頼を挙げている。 II 部では、 I 部で展開された自由であることにとって重要な信頼に関する現代日本での構造を把握するために、計量的な手法を用いたモデルの提示を試みている。さらに、 II 部では日本社会における信頼の構造の横証のみにとどまらず、本書において提示された信頼のモデルが全世界において適応可能であるのかを数十の国・地域を対象に行われた世界価値観調査のデータを用いて社会の発展と信頼の関係について展開している。

2-1. I 部 信頼にいたらない世界

I 部は1章と2章から構成され、人々が自由であるために必要とされるものについて議論している。

1章では現代社会においてひとびとを取り巻く自由の問題を、私たちに身近な結婚と就職の例を取り上げ、私たちがただ自由であるだけではなく実質的にも自由に生きるために必要とされるものは何かについて論じている。著者は一見多くの自由が与えられている現代のひとびとが不自由である大きな理由として、社会において自由であることが他者との関係性に影響されるという不確定性の影響を受けることを挙げている。そして、自由であることにつきまとうこの不確実さを軽減していくための社会の仕組みとして、新しい信頼を構築することを提案している。

2章では、自由が増大した自分のことを自分で決められる(決めなければいけない)時代に生きるひとびとが社会をどのように感じ、また、社会に対して何を求めるのかに関し

て検討している。本章でも1章に引き続き結婚と就職に関する問題を取り上げ、社会調査のデータを用いながらそれぞれの選択の自由度は増しているものの、その選択に満足している人は少ないことを示している。筆者は、自由に選択したもののその結果には満足できていない状況から、ひとびとが「自由であるはずなのに、自由でない」という実質的に自由ではない状況に置かれてしまっているとし、実質的にも自由であるためには選択する者にとって自身の振る舞いがどのような結果に帰結するのかを予見できることが大切であると論じている。そして、この熟慮や努力を重ねても先を見通すことを困難に感じる社会において自身の選択の帰結を正確に見通すためには、自身の選択を予見することを可能にする社会的なルール・制度を確立することが必要であり、さらにそのルール・制度に対して人々が信頼を持つことの必要性を指摘している。

2-2. Ⅱ部 それでも信じることの意味

Ⅱ 部は3、4、5 章から構成される。ここでは I 部で議論した人々が自由であるために必要な「信頼」について、信頼の理論枠組みを提示したのち、信頼の構造を計量的な手法を用いて検討を行っている。

3章では、ひとびとが自由な選択を行う際の障壁となる不確実性に対応する手段として「信頼」を用いていくことが提案されている。信頼について議論していく際、社会心理学者の山岸俊男の「一般的信頼」(山岸 1998)の議論を参照しながら、信頼のタイプを「危ない橋を渡らない」タイプの信頼(以下、タイプIの信頼)と「できるだけ多くのひととリスクを共有し、リスクを分散させる」タイプの信頼(以下、タイプIIの信頼)とに分類を行っている。そして、ひとびとが社会において自由な選択をするためには、新しい可能性への挑戦を可能にさせる「できるだけ多くの人とリスクを共有し、リスクを全体に分散させる」タイプの信頼が重要であると指摘する。

4章では、3章において登場した信頼の2つの分類の現実的な妥当性を社会調査データに基づき実証的な検討を行っている。本書では「分析者が想定したさまざまな変数間の関係がどのくらい実際のデータとうまく適合しているかを判断する統計分析の手法」(本書:156)である構造方程式モデリングを用いて筆者の提案するモデルの妥当性を検討している。モデルにはタイプ I、タイプ I の信頼の弁別妥当性の検証、そして、それぞれのタイプの信頼がどのような人々に抱かれているのかを明らかにするため、年齢や性別、教育年数といった変数も同時に投入されている。分析の結果、信頼を2つのタイプに分けることの妥当性が確認され、タイプ I の信頼は権威主義的な性格を持ち高齢者に多く見られること、タイプ I の信頼は公正感覚にもとづき高学歴者に多くみられるものであることが示された。そして、不確定すぎる社会においては、タイプ I の公正感覚に基づく信頼を醸成することで公的な制度・仕組みへの信頼を高めていくことが重要とあると指摘している。

5章では4章で明らかにした日本社会での一般的信頼の構造が世界に目を向けた時に妥当なものであるか検討を行っている。分析の際は世界の国々をどのくらい民主主義が浸透し

ているかに注目し国を分類した上で分析を行っている。さらに前章で著者が不確実性の高い現代社会における重要性を指摘したタイプ II の信頼の醸成について検討するため、タイプ II の信頼を高めていた教育達成がそれぞれの国の信頼の構造に与える影響を分析している。分析の結果から、権威主義的な政治体制を持つ国々では人々の信頼は主にタイプ I の信頼によって構成され教育達成によって信頼が弱まること、反対に民主主義が浸透している国では教育達成はタイプ I、II 両方の信頼を高めていく傾向があり教育達成が一般的信頼を高めることが明らかにされている。そして、著者はひとびとの自由が増大した現代社会で未知なる可能性へ挑戦していくためには一般的信頼を「権威主義から、公正へ」(本書:247)と導いていくことが重要であると締めくくっている。

3 本書の評価・意義

評者は本書の研究意義を以下の2点であると考える。

3-1. 自由であることによる選択の難しさに関する理論枠組みの提示

本書のI部では、人々が以前と比べるとさまざまな点で自由になったと言われるにもかかわらず、実際には自由に選択できることによって生きづらさを感じていることを私たちにとって身近な結婚と就職を例にしながら論じている。筆者は T. パーソンズや N. ルーマンの二重の不確定性の概念を用い、現代社会における結婚や就職の場面において人々が選択する自由があるにもかかわらず選択できないといった実質的には自由でないという状況が人々の決断に伴う他者による不確定性によるものであることを明らかにしている。これまで現代において結婚しないことや就職をしないといったことは自ら選択していることだととらえられがちであったが、実際に人々が望んでいるにもかかわらず結婚や就職ができない人が存在することを実際のデータ等に基づきながら示したことは社会におけるシステムのあり方を考えていくにあたり重要であると評者は捉えている。

さらに、筆者はこの決断できないといった状況を分析するのみに留まらず、人々が自分にとってよりよい決断を行い、さらには社会にとっても望ましい状況をもたらす解決方法についても言及を行っている。筆者は、現代社会で人々がただ「自由である」だけではなく、「実質的にも自由である」ためには、人々が人生における限られた選択を行う場合には選択する者自身がその選択の結果を予見可能にする社会的なルール・制度を確立することが必要であり、さらにこのルールや制度を人々が信頼することが大切であると I 部を締めくくっている。このルールや制度についてあまり具体的な言及を行っていないため、その点は本書の課題のひとつであると考えられる。しかし、個人が選択に失敗したことで被ってしまった不利益を社会全体で解決していく仕組みの必要性を提示していくことには意義があると評者は考える。

3-2. 現代日本社会における一般的信頼モデルの実証的な検討

本書のII 部においては、I 部において筆者が社会における不確定性に対処していくために重要だと提案した一般的信頼に注目し議論を展開している。そして筆者は信頼が実社会においてどのように形成されているのかを社会構造を代表する変数群との関連を計量的な分析を行うことで現代日本社会での一般的信頼のモデルの提示を試みている。これまでの一般的信頼に関する研究は山岸の提示した「具体的な相手ではなく、他者一般に対する信頼」(山岸 1998: 42-43)を一般的信頼の定義としてとらえ、実際にその信頼がどのようなことを意味するのかといったところにはあまり言及してこなかった。しかし、本書において筆者は一般的信頼を単に「他者一般に対する信頼」といった曖昧な捉え方に留めずに信頼のタイプをリスクに対する考え方に基づき分類し操作化することで、一般的信頼のモデルをより精緻に検討している。そして、信頼をタイプ分けした上で分析することを通してこれまで欧米において示されていた教育水準と一般的信頼を核とする社会関係資本との関係についての議論が、なぜ日本では見られないのかについて明らかにしている。

本書において筆者は一般的信頼を性質に注目してタイプIの「危ない橋を渡らない」と いったリスクを避けるタイプの信頼とタイプⅡの「リスクを全体で共有し分散させる」と いった2つのタイプに分類した上で分析を行っている(本書:156)。その結果から、現代 の日本において信頼には権威主義的な性格を持ち年長者に多いタイプΙの信頼と公正感覚 に基づき高学歴者に多く見られるタイプⅡの信頼の両方が存在することを明らかにしてい る。さらに、それらの信頼に対する教育水準に関する変数の効果の検討を通して、2つの タイプそれぞれの信頼に対する教育達成の効果が互いに打ち消し合っていたため、教育水 準が上昇しても一般的信頼を核とする社会関係資本の上昇に影響を与えていなかったこと が示されている。この一般的信頼を核とする社会関係資本と教育水準との関係の日本にお けるメカニズムを提唱したことは社会関係資本に関する研究において非常に意義のあるも のであると評者は考える。これまでの一般的信頼を用いた研究においては、山岸の提唱し た「具体的な特定の相手ではなく、他者一般に対する信頼」といった非常に広範囲の枠組 みで論じられることが多く、その意味する範囲が非常に広いために、その信頼が人々のど のような志向に基づくものかといったことは明らかにされてこなかった。本書において筆 者は人々のリスクに関する考え方に基づいて信頼を分類したことで、人々の信頼の意味す るものをより明確にしたと言えるだろう。筆者が提唱した一般的信頼のモデルは、今後日 本社会における一般的信頼を議論していく際に、計量的な研究のみならず今後さまざまな 分野で一般的信頼を考えていく際により適切な枠組みを提供しているだろう。

4 本書の課題

本書はさまざまな点において社会学分野、とりわけ社会関係資本の研究に対して非常に 重要な点を提示しているが、本書の課題についてここでは2点論じたい。

4-1. 一般的信頼の測定の妥当性

本書の課題の1点目として挙げることができるのは一般的信頼の指標の妥当性であろ う。今回の分析で使われている調査データは、筆者の議論の中心である信頼について尋ね ることを主要な目的とした調査のものではないため、概念の操作化が困難であったことは 考えられるものの、信頼をタイプ別に考える際の質問文にやや強引さを感じる。4章で日 本における一般的信頼のモデルを検討する際には2005年に実施された「社会階層と社会 移動に関する全国調査」(2005 年 SSM 調査)のデータを用いて分析を行っている。その際、 一般的信頼のうちタイプIの信頼の指標として「以前からなされてきたやり方を守ること が、最上の結果を生む」と「伝統や慣習にしたがったやり方に疑問をもつ人は、結局は問 題をひきおこすことになる」が、そしてタイプⅡの信頼の指標として「高い地位や収入を 得る機会は豊富にある」、「高い地位や収入を得るための競争は、納得のいくしかたでな されている」という指標を用いている(本書:157-8)。まず、タイプⅠ、Ⅱのどちらの信 頼の指標に関しても、筆者の提唱している人々のリスクへの対処法について問う質問では なく、タイプIの信頼の指標は一般的に「権威主義」を測定する際の心理尺度の項目が用 いられており、タイプⅡの信頼の指標については、人々の社会における公平性の考え方に 基づく指標が用いられている。これらの指標は筆者の考える信頼を代替するものとしては 比較的近いものであると考えられるが、筆者の考える信頼の分類は人々のリスクに対する 考え方に基づくものであったはずである。筆者の考えにより忠実であるリスクの分配に対 する考え方に基づく指標を作成した上で、これらの信頼を分けて考えることが妥当である のかを確認していく必要があると評者は考える。

また、筆者は4章でタイプIの信頼に対しては教育水準が高くなることは負の影響を 与え、タイプⅡの信頼は教育水準が高くなることによって強まることを確認している (本書: 158-65)。ここで確認したタイプⅠ、Ⅱの信頼と教育との関連に基づきながら、 5章において国の民主主義の度合いにより一般的信頼の形成モデルがどのように異なるの かを検討している(本書: 233-44)。筆者は世界価値観調査のデータを民主主義の浸透度 合いに基づき、完全民主主義、部分民主主義、混合体制・権威主義体制の3タイプに分け て行い、その分析の結果を考察する際にそれぞれのモデルで公的な制度への信頼が教育経 験の有無からどのような影響を受けていたのかに注目している。そして、解釈を行う際に それぞれの公的な制度への信頼が教育からどのような影響を受けていたのかを4章での教 育水準と信頼のタイプの関係を基準にし、それがタイプⅠ、Ⅱどちらの信頼に基づくもの であるのかを判断している。しかし、果たして世界の国々を対象にした分析に対して日本 のみのデータに基づく分析結果を留保なしに適用してしまってもよいのだろうか。日本に おける分析結果が全く異なる社会構造を持つ国を対象とした結果にはあてはまらないこと も考えられ、日本以外の国では日本とは全く違うメカニズムで教育と信頼との関係が現れ ているとも限らない。日本以外の国の結果の解釈に用いていく際にはやはり、4章で行っ た筆者の考えるタイプⅠとⅡの信頼が国の民主主義の度合いによってどのように異なるの かを検討した後、それぞれの制度に対する信頼と教育との関連の基準を分析の解釈の際に 用いていく必要があるだろう。

4-2. 一般的信頼と社会構造の関連の検討

本書の課題の2点目としては一般的信頼のモデルの検討であると考える。本書において 筆者は一般的信頼と教育達成との関連を中心に、一般的信頼の構造を解明することに努め てきた。この検討を通して筆者が現代日本における一般的信頼と教育達成との関連を解明 した点は意義のある点だといえる。しかし、本書の第Ⅰ部において議論の中心であった 結婚に関する問題、そして就職等の仕事に関する問題と一般的信頼との関連についての 検討はこのモデルの中では行われていない。筆者は2章の最後において現代社会において 結婚や就職といった不確実性を含む決断をする際の鍵として自身の選択の結果を予見可能 にする社会的なルール・制度の確立、さらにその制度に対する人々の信頼を挙げている。 また、婚姻上の地位や仕事に関する社会経済的地位に関する変数は社会の構造を検討して いく際にも、非常に重要な要素であると考えられる。もし、結婚や就職できた人が本当に 筆者の期待するように平等感覚や公平性に基づくタイプⅡの信頼を持ち制度を信頼してい るのだとすれば、この仮説を検証するモデルを構造方程式モデリングの手法を用いて提示 できるのではないだろうか。また、このモデルが本書での筆者の提示したいモデルとは 直接関係ないのであれば、他の多変量解析の手法を用いて基礎的な分析として婚姻上の 地位や社会経済的地位といった社会構造を代表する変数群を独立変数とし、筆者の提唱す るタイプIとタイプIIの信頼を従属変数とした分析の結果を提示することも可能であるは ずである¹。やはり、筆者自身が本書の I 部において提起した人々が一般的信頼を用いて 決断をする必要があるとされる結婚や就職といった決断が一般的信頼とどのような関係に あるのかを示して欲しいと評者は考える。

5 考察

1~4章では人々が自由の増加した社会で実質的に自由に生きていくための重要な手がかりとして一般的信頼に注目し、その一般的信頼が日本社会においてどのようなメカニズムで成立しているのかについて議論を展開してきた。山岸は一般的信頼を育むために必要なものとして他者と関わり合う中でその他者の行動をどれだけ正確に予測することができるかといった「社会的知性」が必要であるとし、人々が知的能力を身につけることで社会の一般的信頼は高まっていくとしている(山岸 1998)。筆者も山岸の議論に従い、本書において一般的信頼を高めていくための教育水準の向上の重要性を説いてきた。これらの議

¹ 片岡えみ(2014)は一般的信頼を従属変数とし、世帯収入といった社会経済的地位に関する変数を独立変数として投入した重回帰分析を実施している。その結果、モデルの説明力は低いものの、一般的信頼に対して年収の効果が見られたことが明らかにされている。

論においては人々が自由に選択を行うことができるといった社会がより望ましい姿になるためには平等性・公平性に基づくタイプIIの信頼を人々が持つことが重要であり、それを高等専門教育を通して人々が身につけることが必要とされている。しかし、人々が自由に生きるためにタイプIIの信頼がそれほどまでに重要とされるのであれば、その高等教育を人々が受けられるかどうかといった点にも注目する必要があるだろう。

実際に、現代の日本社会では教育の格差が注目を集めている。著者の議論では教育を通して一般的信頼を醸成していくことが個人が自分にとって望ましい選択を行うことにつながるとされていた。しかし、高等教育を受けるかどうかは、本人の意欲や意志だけではなく、親の学歴(吉川 2009)といった他の要因の影響も受けることが指摘されている。本書では人々がより自由な選択を行うためにとるべき政策の提案は行われていなかった。しかし、もし本当によりよい社会がタイプIIの信頼に基づく社会なのであれば、政策を考える際には今回の議論の中心であった本人の学歴のみに注目し一般的信頼のモデルを検討するのではなく、親の学歴、家庭の経済状況なども視野に入れ、それらの影響も含めた上で検討していく必要があるのではないだろうか。そして、これらの項目の影響も考慮した上で、一般的信頼を醸成するとされる高等教育への進学をサポートする制度を提案していく必要があるだろう。

また、本論文では高等教育を通じて公平感覚や平等感覚を養うことで、人々の他者への 信頼は醸成されると捉えられてきた。しかし、他者への信頼を考える際には、教育によっ て公平・平等感覚を身につけるだけではなく、やはり本人が日常生活において持つ他者と のつながりにも注目していく必要があると考えられる。私たちが誰かを信頼するというこ とはやはり私たちが日常的に出会う人との関係性によって影響されることが容易に想像で きる。生活の中でさまざまな人と仲良くする人は信頼感を醸成する機会に恵まれるだろ うし、反対にあまり人と接さない人はなかなか他者への信頼を育む機会を持つことは難 しい。実際に一般的信頼は社会関係資本に関する研究においてもコミュニティへの参加と いったさまざまなつながりを通して醸成されるものであるととらえられている (Putnam 2001=2006)。また、日本での先行研究においても近所付き合いが盛んな人は一般的信頼 が高いこと(片岡 2014)が示されており、一般的信頼を育てるためには他者とのつなが りが重要な役割を果たすことが示唆されている。近年の日本社会では、人とのつながりの 希薄化が注目されており、2010年には「無縁社会」といった言葉が流行するなど、人々 は他者とのつながりに敏感になっている。近年の研究ではネットワークの持ちやすさに は人々の社会経済的地位といった階層により差があること(原田 2004)や、また性別や 年齢といった基本属性によって孤立のしやすさ (=ネットワークを持つことの難しさ) に 差があること(石田 2011)が明らかにされており、人とのつながりもさまざまな社会構 造的な要因の影響を受けていることが見てとれる。つながりの持ちやすさがこれまで言及 されてきたような人々の孤立の側面だけでなく、さまざまな決断の際に重要となる制度へ の信頼といったものにも影響を与えるのだとすれば、今後一般的信頼の醸成を促す社会シ

ステムを考えていく際にはここまで言及してきた教育水準の向上のみではなく、人々の基本的な属性や社会経済的地位といった面からも考えていく必要があるだろう。

本書において筆者は一般的信頼を人々の人生における大きな決断を成功させるための重要な手がかりとしてとらえてきた。それだけでも一般的信頼は人々が自由な生活を送る中で欠かせないものであると考えられる。また、近年では一般的信頼はグローバル化する社会の中で重要な多文化共生の側面²でもその重要性が注目を浴びており(金 2015)、まさに社会の潤滑油となることが期待されている。これからの世界を個人にとっても、また社会全体にとってもよりよいものとしていくために一般的信頼が必要とされるのであれば、今後ますます一般的信頼の構造をより包括的に解明し、それを醸成させるための具体的な政策を創出することに真剣に取り組んでいく必要があるだろう。

[参考文献]

Coleman, J. 1990, Foundations of Social Theory, Harvard University Press. (=2004-2006, 久慈利 武監訳、『社会理論の基礎(上)(下)』青木書店).

原田謙, 2012,「社会階層とパーソナル・ネットワーク――学歴・職業・所得による格差と性差――」『医療と社会』22(1): 57-68.

石田光規,2011、『孤立の社会学―無縁社会の処方箋』勁草書房.

片岡えみ,2014,「信頼感とソーシャル・キャピタル、寛容性」『駒澤大學文學部研究紀要』 72:137-158.

吉川徹,2009、『学歴分断社会』ちくま新書.

Putnam, R. D., 1993, *Making Democracy Work: Civil Traditions in Modern Italy*, Princeton:

Princeton University Press (=2001, 河田潤一訳,『哲学する民主主義――伝統と改革の市民的構造』NTT 出版).

Putnam, R. D., 2001, *Bowling Alone: The Collapse and Revival of American Community*, New York: Simon & Schuster (= 2006, 柴内康文訳,『孤独なボウリング――米国コミュニティの崩壊と再生』柏書房).

金明秀, 2015, 「日本における排外主義の規定要因――社会意識論のフレームを用いて――」 『フォーラム現代社会学』14: 36-53.

山岸俊男,1998,『信頼の構造――こころと社会の進化ゲーム』東京大学出版会.

(ちはら・あゆみ 博士課程後期課程)

² 金(2015)は、構造方程式モデリングを用いた分析において、排外主義を直接的に抑制する要因として一般的信頼が有効であることを示している。